平成２４年（フ）第３７９号
北海道旭川市宮前通東4155番地の１　40街区の１の17
債務者　田中　克典
1　決定年月日時　平成24年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雄樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月16日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１９４３号
名古屋市守山区四軒家１丁目909番地　共同住宅かなれ
債務者　ＺＥＲＯ！自動車販売こと　南地　光明
1　決定年月日時　平成24年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成25年１月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７９６号
広島県安芸郡熊野町平谷４丁目４番19号
債務者　栁本ひろみ
1　決定年月日時　平成24年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　誠裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３５７号
北海道旭川市豊岡２条６丁目10番13号、住民票上の住所北海道旭川市東光18条５丁目５番２号
債務者　小澤　寛宣
1　決定年月日時　平成24年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月23日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１３４号
山口県下関市阿弥陀寺町13番９号、前住所大阪市城東区関目３丁目２番17―703号
債務者　関門ビュープラザこと　山本　　稔
1　決定年月日時　平成24年10月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花岡　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年１月23日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２４年（フ）第５７３号
静岡市駿河区用宗１丁目22番15号　コーポ汐入202号室、住民票上の住所静岡市清水区蒲原４丁目４番16号　旧住所静岡市清水区蒲原5178番地の６
債務者　仲神　　寛
1　決定年月日時　平成24年10月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１３８９号
埼玉県朝霞市岡３丁目29番33号
債務者　武内　源房
1　決定年月日時　平成24年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１４１７号
埼玉県蕨市北町４丁目３番11号　ウィーブ北町302号
債務者　根岸　順子
1　決定年月日時　平成24年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１４３８号
さいたま市桜区田島２丁目13番６号
債務者　倉持惠美子
1　決定年月日時　平成24年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　大悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１１８０号
大津市唐崎１丁目12番４号　リファインドフジＡ棟202号室、住民票上の住所大津市北大路２丁目22番20号
債務者　初田太一郎
1　決定年月日時　平成24年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１８号
大分市大字羽屋234番地の４　グレイス南大分607
債務者　工藤　弘吉
1　決定年月日時　平成24年10月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　利武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
大分地方裁判所竹田支部

平成２４年（フ）第１１０５号
埼玉県新座市野寺３丁目２番９号　グレイス・ハイム新座202号室
債務者　阿部　和也
1　決定年月日時　平成24年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　布施　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年１月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１２１９号
京都市山科区音羽西林１番地　山科グランドハイツ705号
債務者　上田　　勲
1　決定年月日時　平成24年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第３６５号
和歌山県岩出市安上324番地の６
債務者　吉田　哲也
1　決定年月日時　平成24年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石倉　誠也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年１月８日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第３６９号
和歌山市黒田221番地の７
債務者　森田　幸雄
1　決定年月日時　平成24年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥野　庸己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成25年１月８日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第３７１号
和歌山市有本155番地の１　ダイトウハイツ12号
債務者　山本　忠一
1　決定年月日時　平成24年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土居　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月８日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第３７３号
和歌山県岩出市川尻46―38、住民票上の住所和歌山市小倉310番地
債務者　岡田　　博
1　決定年月日時　平成24年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾野　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年１月８日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係